

U・Iターンコラム



山下 美穂さん（30歳）
＝遅羽町下荒井＝



今月号より、勝山市にUターンやIターンをしてきた方を紹介する「美しく生きる」のコラムがスタートします。

第1回目は、東京からご夫婦で勝山に移住した、山下さんにインタビューをしました。

▶Uターンしたきっかけは…

元々母が病気がちで、祖父の介護もあり、大好きな父の為に高校の時から勝山に帰ってこようとずっと思っていました。

▶勝山に戻ってきて良かったことは何ですか…

なんと言っても水と空気がいいですね。

実は、東京では、2番目の子どもができなかったけど勝山に帰ってき

たらすぐにできたんですよ。やっぱり水のせいですかね。

東京で上の子は、家の中に縮こまっていたけど、勝山ではのびのび活発になったんですよ。

保育園での左義長太鼓なんかは特に喜んでやっていますね。あと、公園など外でよく遊ぶようになりました。

地域の方があたたかい、周りの方に見守っていただいている。すごく安心感がありますね。

「都会では安心して子育てできない！！！」勝山のすばらしい環境で子育てができる喜びを実感しています。

▶勝山市に望むものは…

小さい子どもが行ける水遊びのできるきれいな公園や室内のきれいな

環境で砂遊びのできる施設が欲しいです。勝山には大きくてきれいな公園が無いですね。

子ども服の買えるお店が市内にもっとあるといいと思いますね。

夫（20代）はIターンですが、同じ年代の方と交流がほとんどないので出会いの場の情報があるといいですね。

ぜひご利用ください！勝山市企業振興助成金

市では、事業者の育成と企業の立地促進を図ることにより産業の振興と雇用を促進する制度を整備しています。施設の整備や環境整備、新たな雇用など、事業の拡大をお考えの企業や事業者はぜひご相談ください。

☎ ふるさと創生・移住課（市役所2階） ☎88-8130

勝山市企業振興助成金一覧表

助成金などの種類	対象経費	内 容	1回当たりの限度額
企業立地助成金	土地の取得費・造成費、工場などの建設費、機械設備費	対象経費の20%（地域振興に寄与すると市長が認める場合は30%）	新設 3億円 増設・移設 1億円
大規模事業用地取得奨励金	測量費、登記手数料、その他市長が必要と認める経費	対象経費の75%	3,000万円
雇用促進助成金	—	勝山市在住新規雇用者 50万円/人（6か月以上就労）	5,000万円（100人）
環境整備助成金	工場等建設用地内の道路緑地、社員施設、消融雪装置などの設置費用	対象経費の30%	1,000万円
借地助成金	市内に工場などを建設するための用地の借地料	借地料の1/2（賃貸借契約締結日から操業開始までの期間）	300万円
空き工場等活用助成金	空き工場などの売買による取得費、賃借料（3年分）、改修費	対象経費総額の50%以内	1,000万円（製造業は1,500万円）
企業立地促進資金融資補給金	県企業立地促進資金の適用を受けた企業の借入利息	県要綱に規定する融資利用率の1/2を利子補給(5年間)	—

※交付要件などについては市のホームページをご覧ください、担当課にお問い合わせください

勝山市のU・Iターン施策

勝山市は、現在勝山にお住まいの方、また勝山に移住したいという方を全力で応援します。

勝山にお住まいの方を応援します

お子さんへの医療費助成や奨励金の交付、市内での住宅取得に対する助成、結婚に対する支援を行います。

●定住化促進事業

市内での新築、中古住宅取得を支援します。

●子ども医療費助成事業

詳しくは4ページ2段目を参照。

●多世帯同居推進事業

多世帯同居のための住宅改修を支援します。

●子育て世帯空き家住まい支援事業

子育て世帯の中古住宅取得、リフォームを支援します。

●すくすく育成奨励金

保護者と生計を一にする第3子以上のお子さんが生まれた保護者に奨励金を交付します。

●結婚支援交流イベント

これまでの交流に加え、市外の方と交流を図るイベントを実施します。

勝山への移住をお考えの方を応援します

勝山の魅力を体験していただけるツアーを実施するほか、移住コンシェルジュを配置し相談などに応じます。

●移住コンシェルジュの設置

移住を希望される方からの相談にきめ細やかに対応し、移住された方の円滑な定住を支援します。

●勝山暮らし体験ツアー

移住を検討している方に、勝山を体験し魅力を知っていただくためのツアーを実施します。



（農業体験・子育て環境見学・雪国体験・空き家見学・先輩移住者との交流会など）

●空き家情報バンク

●お試し移住体験施設

勝山に移住される方を応援します

家賃や引越費用など住まいに関する助成、働く場のご紹介や出店への補助のほか、移住者同士の交流など勝山での暮らしについてもお手伝いします。もしお知り合いに移住をお考えの方がいらっしゃれば、ぜひお声掛けをお願いします。

●移住促進家賃助成事業補助金

市外から移住し、市内の民間賃貸住宅に居住される方に家賃の一部を助成します。（家賃の1/2（上限：1万円/月） 期間：2年間）

●移住促進引越費用助成事業補助金

市外からの移住にかかる家財道具などの運搬に要する経費の一部を助成します。（運搬費用の2/3（上限：10万円））

●U・Iターン者空き家住まい支援事業

U・Iターン者の中古住宅取得、リフォームを支援します。

●医療および介護人材緊急確保奨励金

市内に住所を有する新規卒業者または市外からの移住者で、市内の医療機関の看護師や介護サービス事業所の介護サービス従事者として勤務した方へ奨励金を支給します。（年額：10万円 期間：3年間）

●商業施設出店促進事業補助金

市内の空き地空き家を活用して出店する店舗の新築・増改築などの工事費および出店後の土地・建物の賃借料を補助します。

●移住促進市外通勤支援給付金

市外の事業所に通勤される方に給付金を支給します。（2千円/月 期間：2年間）

●移住者交流会

●移住者新規チャレンジ支援事業補助金

移住者が地域活動に参加するために自ら主催する事業に必要な経費の一部を助成します。（上限：5万円/年、2回まで）

私たちが応援します

ふるさと創生・移住課

移住・定住に関する総合窓口として「ふるさと創生・移住課」が新設されました。詳しくは下記までご連絡ください。

☎ ふるさと創生・移住課（市役所2階） ☎88-8130